



埼医FAXニュース

編集・発行

埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子

https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin_7.html

県医師会理事会速報<9月4日>

金井会長挨拶

こんにちは。本日は、少し過ごしやすい気候となりましたが、今年の夏は本当に厳しい暑さが続きました。そんな中、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

さて、7月20日に投開票が行われました参議院議員通常選挙についてですが、自民党に対する風当たりが強かったというのが実状です。しかしながら、我々として「これだけは達成したい」と考えていた最低限の目標が二つありました。

一つ目は釜范敏先生の当選です。日本医師会の組織内候補として擁立した以上、医療関連団体の中でトップ当選を果たすことを目標としており、無事に達成することができました。特別枠で自民党から2名が抜かれましたが、その2名を除けば、6番目の順位で当選し、他の看護連盟や薬剤師連盟よりも上位の結果となりました。なお、歯科医師会など一部の団体は残念ながら当選には至りませんでした。医師会の先生方には大変頑張って頂きました。全国比例で前回を上回ったのは8県だけだったそうで、最も得票数が伸びたのは埼玉県でした。

二つ目は、埼玉県選挙区における古川俊治先生の当選です。古川先生は自民党内でも中心的な立場であり、トップ当選を目指していました。定数4名の中でトップ当選を果たされました。しかし、得票数自体は非常に低く、釜范先生も古川先生も厳しい選挙戦であったことは間違いない、自民党に対する風当たりが強かったことを実感しました。

そのような状況の中、8月も終わり、各省庁から概算要求が出揃ったところかと思います。今後は、財務省主計局による査定が始まり、各省庁の要求に対して審査が行われます。これが何度も繰り返され、最終的には政治的な調整が入ることになりますが、主導権は主計局が握って進められるのが実状であり、財務省主計局の力の強さを感じるところです。

そして12月末には予算案が閣議決定され、診療報酬改定率が決定されます。診療報酬改定枠については、上がることは間違いないと考えています。これについては、骨太の方針にも医療の厳しさが理解されており、物価・賃金の上昇に対しては別枠で手当てをするという文言も盛り込まれています。これらを踏まえると、ある程度の引き上げが期待できるのではないかと考えています。ただし、その引き上げ分は診療報酬の改定率の中に組み込まれてしまうため、どこに配分されるかは不透明です。賃金・物価高騰への対応として確実に充てられるかどうか現時点では分かりません。また国は「重点化・効率化」を掲げていますが、具体的に何を指すのかも明確ではありません。DXの推進などが含まれる可能性もありますが、そのような状況となった場合、技術料に回るかどうかには不安が残ります。

このような状況のため、政治家の力を借りる必要があると考えています。主計局が予算案のおまかせを作りますが、最終的には官邸で決定されるため、政治的な働きかけが重要であると考えています。

病院・診療所とともに厳しい状況にあり、特に病院は赤字が深刻化しています。これに対して、国がどのような手当てを示すのか、しっかりと対応をしていただく必要があります。古川先生は現在、自由民主党政策審議会長という参議院の非常に重要な立場におられますので、引き続きご尽力いただきたいと考えています。数日前には、古川先生が石破茂総理のもとを訪れ、物価・賃金の上昇をスライド制で対応するよう要望を出されたと聞いています。ただし、スライド制には課題も多く、簡単には実現できるとは思っていません。それでも、物価・賃金が恒常に上昇した際に、対応できる制度の構築は不可欠であり、ぜひとも実現に向けてご尽力いただきたいと思っています。医療に対する風当たりは依然として強く、社会保障費の伸びを抑制するという方針も骨太の方針に盛り込まれています。医療に対して前向きな記述がある一方で、厳しい現実もあるということです。

今回当選されたお二方の先生には、ぜひとも力を発揮していただきたいと思っています。埼玉県は日本医師会会長が松本吉郎会長であるため、先生方からのご意見を日本医師会を通じて国に届けることも、スムーズに通りやすいのではないかと思っています。ご意見がございましたら、ぜひともお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

お知らせ

第8回日本がん・リンパ浮腫理学療法学会学術大会

開催日 2025年11月1日(土) 2日(日)

会場 ソニックスシティ 小ホール・国際会議室
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

内容 がん患者およびリンパ浮腫患者に対する理学療法の発展を目的とした学術大会。基調講演、最新の研究成果の発表、若手育成教育プログラム等。

最近のトピックス

■期中改定で「基本料を中心に引き上げを」

日医、最低賃金上げなど踏まえ■

日医の松本吉郎会長は8月20日の定例会見で、今月に相次いで示された最低賃金引き上げや人事院勧告での賃上げ方針を踏まえ、診療報酬の期中改定の必要性を改めて訴え、国に働きかけていく考えを示した。ベースアップ評価料などの引き上げによる対応では無理があるとし、基本診療料を中心とした引き上げを訴える構えだ。

厚生労働省が4日に開催した中央最低賃金審議会では、2025年度の地域別最低賃金改定の目安が公表された。目安通りに引き上げが行われた場合の全国加重平均はプラス5.97%(63円増)となる。また、人事院は7日に25年度の国家公務員給与を平均3.62%引き上げるよう勧告した。

(1ページからの続き)

松本会長は「賃上げは職員にとっては良いことだが、診療報酬は公定価格であるため、医療機関は賃上げにとても対応できない」と指摘。25年上期の医療機関の倒産について、東京商工リサーチが「16年ぶりの高水準」と報じたり、帝国データバンクが「過去最多のペース」との調査結果を公表したりしていることに言及し、「医療機関にとっては、極めて憂慮すべき状況」との認識を示した。

「これは、当然のことながら患者の受診が狭められるだとか、入院できなくなるだとかいう状況になる」と述べ、期中改定の必要性を強調した。

※1

■社会保険料引き下げや減税「皆のためになるのか疑問」 日医会長■

日本医師会の松本吉郎会長は、社会保険料の引き下げや消費税などの減税といった考え方に対し「果たして、それが皆のためになるのか非常に疑問に思う」との考えを示した。「個人の負担が減っても、社会保障にお金が回らなくなれば、さまざまなサービスが提供できなくなったり減ったりしてしまう。何かあった時には、結局、自分でお金を出して何とかしなければならない」と述べ、こうした影響を踏まえて議論されることの必要性を訴えた。

近畿医師会連合が7日、和歌山市内で開催した定時委員総会で講演した。

松本会長は、社会保険料の引き下げや消費税などの減税による影響を「特に若い世代の方々に、ご理解いただけていないのではないか」と問題提起。「OTC類似薬の保険適用見直しが顕著な例」としながら、負担が減ると給付も減るため、何かあった時には自費で対応せざるを得ないと指摘した。

消費税などの減税については「例えば、予防接種や公衆衛生活動、学校医などにも影響するかもしれない」との考えを提示。「社会保障は、格差の是正を図っていることを、もっと若い世代の方々を中心に理解いただくことが重要」と述べ、社会保険料引き下げや減税は、その影響を踏まえて議論される必要があると強調した。

●地域医療構想、医療機関の健全経営が大前提

松本会長はまた、新たな地域医療構想にも言及。「私たちは一生懸命努力しているが、公定価格(診療報酬)が上がらないために、医療政策と全く関係なく病院が地域からなくなることが実際に起きている」と述べ、「本当にやりきれない思いだ」との認識を示した。

その上で、「地域医療構想や医療政策は、どのような医療機関が、どのような機能・形態であっても、必要な保険料収入が得られていることが大前提の話」だと指摘。「病院機能や病床再編に焦点を当てて議論しても、そもそも医療機関が経営できなければ、何の役にも立たない」と述べ、健全経営の担保のため財政支援の強化が不可欠だと訴えた。

●経営が苦しいのは「病院だけでなく、診療所も」

また、「病院の約7割が赤字となっているが、診療所も4割程度が赤字となっている。今年は(診療所も)5割くらいが赤字になるのではないか」と予測。「経営が苦しいのは病院だけではないということを、もう少し強く訴えていく必要がある」と述べ、期中改定や次期診療報酬改定などの要望を通じて、病院・診療所に対する安定的な財源確保を求めていく考えを示した。

※2

■スマホ「マイナ保険証」、来月19日から

中医協■

厚生労働省は8月27日の中医協総会で、スマートフォンに搭載されたマイナ保険証の読み取りに必要なオンライン資格確認システムの機能を、来月19日に開放する予定だと明らかにした。同日以降、準備が整った医療機関・薬局から順次、窓口で対応が可能になる。

医療機関などがスマホ搭載のマイナ保険証に対応する場合、キヤノンマークティングジャパン社製以外の顔認証付きカードリーダー(CR)を採用している施設では、スマホ画面を読み取る外付けの汎用CRを用意する必要がある。

その購入費用の半額を補助する国の事業が今月29日に始まる。汎用CRに加え、資格確認端末に接続するためのUSBハブ、USB延長ケーブルの購入も補助の対象となる。ECサイト(Amazonビジネス)の専用ページで、各医療機関・薬局向けのクーポンコードを利用することで割引後の価格で購入が可能になる。補助上限額は7000円。

来月19日に備え、患者が対応可能な施設であることが分かるステッカーを用意。社会保険診療報酬支払基金が月内に全施設へ発送する。

厚労省によると、キヤノン製の顔認証付きCRを導入する医療機関・薬局はおよそ3万施設。これらの施設では、汎用CRの購入などの手続きは発生せず、初日からスマホ対応が可能になる。

●「現場で混乱生まない対応を」

厚労省は同日、7月と8月の2回に分けてスマホ利用が現場で滞りなく行えるかなどを確認した実証事業の結果を公表した。対象の15施設で実際にスマホを利用したのは321人。マイナ保険証利用に占めるスマホの割合は1%未満にとどまったものの、大きな支障はなく資格確認を行うことができたという。

実際に利用した患者からは「窓口の受付がスムーズになった」といった前向きな受け止めがあった。一方、「スマホでの最初の設定が難しかった」との声もあった。受け付けに対応した職員からも「(患者は)来院前にスマホ追加の設定を終えてほしい」といった意見が出たという。長島公之委員(日医常任理事)はそれらを踏まえ、医療現場で混乱を招かないような丁寧な周知を国に求めた。

中医協は同日、スマホ搭載のマイナ保険証の利用開始を踏まえた資格確認方法の見直しに関して福岡資磨厚生労働相から諮問を受け、答申した。何らかの事情でスマホでの読み取りに失敗して資格確認が行えなかった場合、その場でマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示すれば、患者は3割など適切な自己負担で保険診療が受けられる対応を取ることを決めた。

※3

(記事はゲイアックス※2 : R7.9.9

日医FAXニュース※1 : R7.8.22 ※3 : R7.8.29 各号より抜粋

* 次回のFAXニュース送信は、R7年10月4日の予定です。

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260